



2025年12月17日

各 位

会 社 名 ウエーブロックホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 石原 智憲
(コード: 7940 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員 定塚 忠之
(TEL. 03-6830-6000)

会 社 名 WHD 株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 安枝 太

WHD 株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

WHD 株式会社（以下、「公開買付者」といいます。）が 2025 年 11 月 4 日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）が、2025 年 12 月 16 日をもって終了し、公開買付者より本公開買付けの結果について添付のとおり報告を受けましたので、お知らせいたします。

本公開買付けは不成立となりましたが、当社は、現時点におきましても、2025 年 10 月 31 日付「WHD 株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」にて表明いたしましたとおり、短期的な株式市場からの評価にとらわれず、かつ、機動的な意思決定を可能とする経営体制を構築し、経営の柔軟性を向上させるため、当社株式を非公開化することが当社の企業価値向上を実現する最良の選択であると判断しております。

今後の方針につきましては、現時点におきまして何ら具体的にお知らせできる状況にはございませんが、当社株式の非公開化の可能性も含め、当社の企業価値を最大化する可能性を広く模索して参ります。

また、当社は、2025 年 10 月 31 日付で公表いたしました「2026 年 3 月期の中間配当及び期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けが成立することを条件として 2026 年 3 月期の期末配当を行わないことを決定しておりますが、今般、本公開買付けが不成立となったことを踏まえ、2026 年 3 月期の期末配当の方針については、改めて、当社の 2026 年 3 月期 第 3 四半期決算短信の発表時に、2026 年 3 月期の連結業績予想とあわせて公表させて頂きます。

株主の皆様方におかれましては引き続きご支援を賜りますと幸いです。

以 上

(添付資料)

2025年12月17日付「ウェーブロックホールディングス株式会社株式（証券コード：7940）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2025年12月17日

各 位

会 社 名 WHD 株式会社

代表者名 代 表 取 締 役

安枝 太

ウェーブロックホールディングス株式会社株式（証券コード：7940）に対する

公開買付けの結果に関するお知らせ

WHD 株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2025 年 10 月 31 日、ウェーブロックホールディングス株式会社（証券コード：7940、株式会社東京証券取引所スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2025 年 11 月 4 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが 2025 年 12 月 16 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

WHD 株式会社

東京都千代田区神田神保町 3-12-3 神保町スリービル 8 階

(2) 対象者の名称

ウェーブロックホールディングス株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	8,445,192 株	5,630,100 株	一 株
合計	8,445,192 株	5,630,100 株	一 株

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（5,630,100 株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,630,100 株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数に上限を設定しておりませんので、買付予定数は公開買付者が本公開買付けにより取得する対象者株式の最大数（8,445,192 株）を記載しております。これは、対象者が 2025 年 10 月 31 日に公表した「2026 年 3 月期 第 2 四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された 2025 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（11,120,538 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（2,675,346 株）。なお、自己株式数には、同日現在の対象者の株式給付信託（BBT）としてみずほ信託銀行株式会社（信託口）（再委託先：株式会社日本カストディ銀行）に対して信託されている対象者株式（31,125 株）（以下「BBT 信託株式」といいます。）を含めております。控除した株式数（8,445,192 株、以下「本基準株式数」といいます。）です。

(注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注4) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式及びBBT信託株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間

2025年11月4日（火曜日）から2025年12月16日（火曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金921円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（5,630,100株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（130,268株）が買付予定数の下限（5,630,100株）に満たなかったため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2025年12月17日に、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	130,268株	一株
新株予約権証券	一株	一株
新株予約権付社債券	一株	一株
株券等信託受益証券（）	一株	一株
株券等預託証券（）	一株	一株
合計	130,268株	一株
（潜在株券等の数の合計）	—	（一株）

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一 個	(買付け等前における株券等所有割合 — %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	20 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.02%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一 個	(買付け等後における株券等所有割合 — %)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	20 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.02%)
対象者の総株主の議決権の数	84,612 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2025年11月11日に提出した第63期半期報告書に記載された総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。ただし、単元未満株式（対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数（8,445,192株）に係る議決権数（84,451個）を分母として計算しております。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
該当事項はありません。

② 決済の開始日
該当事項はありません。

③ 決済の方法
該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法
(みずほ証券株式会社から応募された場合)
公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、2025年12月18日（木曜日）以後、速やかに応募が行われた時の状態に戻します。

(楽天証券株式会社から応募された場合)

復代理人は、2025年12月18日（木曜日）以後速やかに、返還すべき株券等を返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

該当事項はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

WHD 株式会社

(東京都千代田区神田神保町3-12-3 神保町スリービル8階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以上

【将来予測】

この情報には公開買付者、その他の企業等の今後のビジネスに関するものを含めて、「予期する」、「予想する」、「意図する」、「予定する」、「確信する」、「想定する」等の、将来の見通しに関する表現が含まれている場合があります。こうした表現は、公開買付者の現時点での事業見通しに基づくものであり、今後の状況により変わる場合があります。公開買付者は、実際の業績や諸々の状況、条件の変更等を反映するために将来の見通しに関する表現の更新や修正の義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において又は米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商又は国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。また、このプレスリリースその他の本公開買付けに関連する書類は米国において若しくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

米国の居住者に対しては、また、米国内においては、有価証券又はその他同等物の買受けの勧誘は行っておらず、米国の居住者が、また、米国内から、公開買付者に対してこれらを送ってきたとしてもお受けしません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。